



携帯電話用  
二次元コード

# 広報しんじゅく

## 今号の主な内容

- 2面 地上デジタルテレビ放送に移行します
- 3面 建築物の耐震化を支援します
- 4面 人事行政の運営状況
- 5面 次世代育成支援調査にご協力を
- 6面 エイズや性感染症の検査を
- 8面 みどりの基本計画にご意見を



しんじゅくコール

☎ (3209) 9999

(午前8時～午後10時、1/1～3を除く毎日)

## 理解と支え合いで

# 高齢者の方が安心して暮らせるまちづくりを

# 理解と支え合いで

現在、家庭・施設での高齢者虐待が社会問題となっています。虐待の原因は、長期にわたる介護の精神的・肉体的疲労や経済的負担などで、認知症の方の介護は、特に負担が大きいと考えられます。

虐待を防止し、認知症などの方が住み慣れたまちで安心して暮らしていただけるように、一人一人が見守りやあいさつなど、高齢者や介護者の方との日常的な交流に努め、理解と支え合いを心掛けましょう。

今回は、区の取り組みや相談窓口を紹介いたします。  
【問合せ】高齢者サービス課高齢者相談係(本庁舎2階) ☎(5273) 4593へ。

## 高齢者への虐待を防ぎましょう

虐待というと、「手をあげる」などの暴力的な行為が思い浮かびますが、虐待に当たる行為はそれだけではありません。また、介護をする側も受ける側も「虐待」と自覚していないことが、問題をいつそう複雑にしています。どんな行為が虐待なのか、しっかりと認識しておきましょう。

### 1 身体的虐待

身体に傷やあざ、痛みを与える暴力的な行為や、外部と接触させないようにする行為

### 2 心理的虐待

脅しや侮辱の言葉、威圧的な態度、無視、嫌がらせなど、精神的・情緒的に苦痛を与える行為

### 3 経済的虐待

本人の合意なしに財産や金銭を使用したり、本人が望む金銭の使用を理由なく制限する行為

### 4 介護放棄

意図的であるかどうかにかかわらず、介護や世話を放棄する行為

### 5 性的虐待

本人の合意なしに性的な行為を行ったり、強要したりする行為

●地域包括支援センターは区が設置した高齢者の方の総合相談窓口です

名称	住所	電話番号
新宿区役所地域包括支援センター	歌舞伎町1-4-1	(5273) 4593
若葉地域包括支援センター	若葉3-6	(5367) 6770
北山伏地域包括支援センター	北山伏町2-12	(3266) 0753
原町ホーム地域包括支援センター	原町3-84	(5367) 6737
若松町地域包括支援センター	若松町25-19	(5292) 0710
大久保地域包括支援センター	大久保2-2-18	(5291) 6639
高田馬場地域包括支援センター	高田馬場1-29-20	(3203) 3143
聖母ホーム地域包括支援センター	中落合2-5-21	(3953) 4080
上落合地域包括支援センター	上落合2-22-11	(5348) 5566
淀橋地域包括支援センター	西新宿8-15-12	(5338) 9531

周囲の方が「ちよつと変だな」「虐待かな」と感じたら、どんな小さなことでも地域包括支援センター(左表)にご相談ください。

## 認知症サポーター

### 養成講座にご参加を

サポーターは認知症について正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守る支援者として、できる範囲で活動します。

「講座で学んだ知識を家族や友人に伝える」「認知症の方の気持ちを理解しようと努める」等、簡単なことから始めます。

●今後の開催予定  
【日程・会場】▼12月24日(水)：落合第二地域センター(中落合4-17-13)、▼21年1月28日(水)：3月25日(水)：柏木地域センター(北新宿2-3-7)

【申込み】各回ごとに「広報しんじゅく」で募集し、申し込みを受け付けます。お住まいに関係なく、どの会場でも参加できます。

## 成年後見制度の利用を支援します

### 新宿区成年後見センターへ

認知症などで判断能力が十分でない方が、財産の管理や日常生活で契約を行うときに、不利益を受けたり、悪質商法の被害に遭わないように、法律面や生活面で支援します。

地域の身近な相談窓口として、お気軽にご利用ください。

【問合せ】新宿区成年後見センター(高田馬場1-17-20、区社会福祉協議会内) ☎(5273) 4522へ。

## 一人暮らしの高齢者の方へ

### 情報紙「ぬくもりだより」をお届けしています

75歳以上で一人暮らしの方のご自宅を訪問し、月に2回お届けしています。定期的な訪問で、お元気な様子を確認することを目的に、年2回は民生委員が、そのほかは区が委託した配布員や地域の見守り協力員が訪問しています。

情報紙には「暮らしの豆知識」や「今日の献立」、利用できるさまざまなサービスなど、高齢者の皆さんに役立つ情報を掲載しています。

配布員とも顔見知りになっていただき、日常生活の安心に、ぜひ、お役立てください。

【問合せ】高齢者サービス課高齢者相談係(本庁舎2階) ☎(5273) 4593へ。

## 「悪質商法」などで

### お困りの方は

### 新宿消費生活センターへ

高額な住宅リフォームを契約させたり、寝具や浄水器を売りつけたたりする悪質商法や、電話やはがきで金銭の振り込みを要求する「振り込め詐欺」などの被害に遭う高齢者の方が増えています。

新宿消費生活センターでは、「契約上のトラブル」や「訪問販売の解約」等について、消費生活専門相談員が問題解決のお手伝いをしています。

お困りのときは、一人で悩まずに、ご相談ください。

【問合せ】新宿消費生活センター 相談室 ☎(3365) 6000へ。

## 新宿 まち・人・しごと

暦の上では立冬も過ぎ、空気の冷たさに秋の深まりと冬の到来が感じられるこのころ。この季節の明るく穏やかな小春日和は、冬支度の前、ひとときの幸せな気分を運んでくれるのではありませんか。この時期、新宿の街では多くの催しが行われています。区役所では昨日まで、新宿御苑では今日まで菊花の展示が行われ、新宿歴史博物館では来月14日まで、新宿御苑と縁の深い「内藤清成と高遠内藤家展」が開催されています。▼また、新宿駅を挟んで、靖国通り・青梅街道を中心に「新宿文化ホール」が25日まで開催中です。芸能花伝舎(旧淀橋第三小学校)、損保ジャパ

ン東郷青児美術館、宝塚造形芸術大学、思い出横丁、歌舞伎町、モア4番街、吉本興業東京本部(旧四谷第五小学校)などがつながりました。歌舞伎町フェスタをはじめ、落語・音楽・美術展などにお出かけいただいた方もいらつしやると思います。▼11月1日から7日は「文化財保護強調週間」でした。区では、国史跡・朱子学者林羅山などの「林氏墓地」(市谷山伏町)の公開、史跡江戸城外堀跡再発見ウォーク等の文化財イベントを実施しました。▼新宿の街は、街が丸ごとミュージアムです。貴重な小春日和に新宿の歴史や文化を発見し、楽しんでいただけることを願っています。

区長 **中山 弘子**  
なかやま ひろこ